

平成30年7月教育委員会定例会 会議録

平成30年(2018)7月24日(火)午後2時、出雲市教育委員会定例会を市民応接室に招集した。

1. 会議に出席した委員

教 育 長	榎 野 信 幸
教育委員(教育長職務代理)	松 浦 剛 司
教 育 委 員	小 豆 澤 貴 洋
教 育 委 員	水 陽 子 志
教 育 委 員	錦 田 剛 志

2. 説明のため会議に出席した者

教 育 部 長	植 田 義 久
教育部次長(教育施設課長)	金 山 隆 司
子ども未来部次長 (保育幼稚園課長)	坂 本 伸 仁
市民文化部次長(文化財課長)	木 村 亨 子
教 育 政 策 課 長	渡 部 祐 子
学 校 教 育 課 長	金 築 健 志
児 童 生 徒 支 援 課 長	児 玉 弘 之
学 校 給 食 課 長	金 森 真 治
出 雲 科 学 館 長	山 本 利 明
学 校 教 育 課 主 査	山 崎 創 樹
児 童 生 徒 支 援 課 課 長 補 佐	渡 部 俊 樹

3. 会議の書記

教 育 政 策 課 課 長 補 佐	常 松 晃 好
-------------------	---------

4. 傍聴者

2人

開会

(榎野教育長) 只今から、平成30年7月出雲市教育委員会定例会を開会します。
本日の会議はお手元に配付しております日程のとおり行います。

1. 教育長行政報告

(榎野教育長) それでは、教育長行政報告を行います。

(榎野教育長) (以下、報告項目のみ掲載)

(1) 前回以降の動向

H30.6.27	校長の会議
H30.6.28	市議会最終日
H30.7.2	社会を明るくする運動
H30.7.4	教頭会総会
H30.7.5	小中連携推進委員会
H30.7.5	教育政策審議会
H30.7.9	乙立小学校・朝山小学校再編統合推進委員会
H30.7.11	学校訪問 7.12、18
H30.7.11	社会教育計画策定委員会
H30.7.13	県市町村教育委員会連合会総会・研修会
H30.7.19	教育政策審議会
H30.7.24	県学校栄養士会総会
H30.7.24	定例教育委員の会議

(2) 今後の予定

H30.7.27	県都市教育長会議
H30.7.28	同和教育講演会
H30.7.30	市議会全員協議会
H30.7.30	校長会懇談会
H30.7.31	県知事重点要望
H30.8.1	市P連役員との懇談会
H30.8.2	地域別校長懇談会 ~8.6
H30.8.5	戦没者追悼・平和祈念式典
H30.8.6	学校事務職員研修会
H30.8.7	教育政策審議会
H30.8.9	主幹教諭連絡協議会
H30.8.10	学校図書館活用セミナー
H30.8.11	学校閉庁日 ~8.19

H30.8.11	神話まつり 出雲盆踊り
H30.8.12	神話まつり 花火大会
H30.8.22	県特別支援教育振興大会・PTA研修会
H30.8.22	校長の会議
H30.8.24	定例教育委員の会議
H30.8.24	選択校区意見交換会

(3) 県知事（県教委）重点要望

① 不登校児童生徒支援のための施策の充実について

- ア) 小学校の「子どもと親の相談員」を増員するとともに、中学校にも同様の相談員を拡大配置し、不登校の未然防止・初期対応への一層の拡充を図ること。
- イ) スクールカウンセラーの配置時間を拡充し、学校教育の相談体制の一層の強化を図ること。また、教育支援センターにもスクールカウンセラーを配置し、それぞれの児童生徒の課題の解決に向けた支援を図ること。
- ウ) スクールソーシャルワーカーを中学校区毎に配置し、問題を抱える児童生徒の支援の充実を図ること。

② 特別支援教育の施策の充実について

- ア) にこにこサポートティーチャー配置事業(小学校の通常の学級)について、非常勤講師の増員を図ること。
- イ) にこにこサポートティーチャー配置事業(特別支援学級)について、さらなる配置基準の緩和を図ること。
- ウ) 通級指導教室担当教員の複数配置や更なる増員を図ること。
- エ) 重度の障がいがある、あるいは、医療的ケアを必要とする児童生徒の居住地での教育の機会を保障するため、学校看護師を配置し、学校における医療的ケアが可能となる環境を整えること。

③ 出雲科学館への理科教員の配置について

教諭3名(加配教員)と長期社会体験研修員1名の派遣を引き続き行うこと。

④ 日本語指導が必要な児童生徒に対する支援の充実について

- ア) 児童生徒支援加配教員を増員配置するとともに、現在、やむを得ず本市が配置している非常勤の日本語指導教員を、県が配置すること。
- イ) 母語ができる補助者等の配置や教職員研修の充実のため、国県補助事業を継続すること。
- ウ) 日本語指導担当教員の業務の特殊性に鑑み、他地域勤務並びに永年勤続(同一校7年、同一市町村勤務15年)の異動ルールの特例的な措置を行うこと。
- エ) 公立高等学校入学者選抜における帰国・外国籍生徒を対象とした特別枠を設定すること。

(4) 県（全国）市長会要望

① 児童生徒及び学校支援のための事業の充実について（県要望）

- ア) 新規採用教員の大幅増及び常勤講師等必要な人員を確保すること。
- イ) 単式と複式を繰り返す学級においては、学年別指導が必要となり教員の負担が増大していることから、児童の学力保障が図れるよう県費負担非常勤講師を

配置すること。

ウ) スクールカウンセラーを教育支援センターに配置し、不登校の児童生徒や保護者の支援を強化すること。

エ) 小学校にはADHD、LD、高機能自閉症等の発達障がいのある児童が多数在籍しており、「にこにこサポートティーチャー」の増員及び未配置校へ配置すること。

オ) 学習・生活面におけるよりきめ細かな支援により、不登校や問題行動、いじめの未然防止に大きな成果をあげている中学1年生対象の「クラスサポート事業」の配置基準を緩和し、31人以上のすべての学級にクラスサポートティーチャーを配置すること。

カ) 不登校の長期化を防ぐため、不適応傾向にある児童生徒を相談室等で支援する「子どもと親の相談員配置事業」の拡充及び「学びいきいきサポート事業」を全中学校へ拡大すること。

キ) 教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、一定規模の学校においては、学校事務処理を支援する非常勤事務職員を配置する事業を検討すること。

ク) 教員の業務支援を行うスクール・サポート・スタッフの配置について、制度及び財政措置の拡充を図ること。

ケ) 中学校においては部活動指導員を拡充するとともに、市町村の財政負担を軽減すること。また、各種大会の精選について各種団体に働き掛けること。

コ) 教職員の働き方改革について、県としての計画を策定し、全県的な取組を進めること。

② 義務教育施策等に関する要望について（国要望）

ア) 教職員等の多忙化解消及び働き方改革推進のため、教職員定数の大幅増を図ること。また、学校及び教育委員会に対する各種報告並びに統計諸調査を精選すること。

イ) 特別支援教育コーディネーター必置に伴う教職員定数の改善を行うこと。

ウ) 通級指導教室における児童生徒への指導のために教員配置を充実させること。

エ) 特別支援学級の学級編制基準（8名）の改善を図ること。

オ) 司書教諭必置（12学級以上の学校）に伴う教職員定数の改善を行うこと。

カ) 日本語指導が必要な児童生徒への指導のために教員配置を充実させること。

キ) 食育の充実を図るため、各校に1名の栄養教諭を配置すること。

ク) 教員の学校事務負担を軽減するため、事務職員定数については、加配分の学級数基準を見直すこと。

ケ) 増加する不登校児童生徒への対応のため、教育支援センター（適応指導教室）の運営全般に係る財政支援を行うこと。

コ) 中学校の教職員の負担軽減を図るため、部活動指導員制度を拡大するとともに、必要な財政措置を講じること。

サ) 教員の業務支援を行うスクール・サポート・スタッフの配置について、制度及び財政措置の拡充を図ること。

シ) 小学校の外国語教科化について、教員の指導力向上を図り円滑に実施するた

め、教員の指導を補助するAET（英語指導助手）の確保等に必要な財政措置を講じること。

③ 学校施設へのエアコン設置及びトイレ洋式化についての予算確保について（国要望）

計画的な整備ができるよう、当初予算での所要の財源を確保すること。

（榎野教育長）今の報告で、質問等がありますか。

（各教育委員）ありません。

2. 会議録の承認

（榎野教育長）次に、会議録の承認に入ります。前回6月定例会の会議録について、何か意見がありましたでしょうか。

（各教育委員）ありません。

（榎野教育長）特に意見等ありませんので、6月定例会の会議録については承認します。

3. 議事

（榎野教育長）それでは、議事にはいります。最初に「議第22号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の任命について」を、教育政策課 渡部課長 に説明願います。

（渡部課長）資料に基づき説明

（榎野教育長）只今の、議第22号について、何か質疑等はありませんか。

（各教育委員）ありません。

（榎野教育長）ないようですので、議第22号について、承認してよろしいですか。

（各教育委員）異議なし。

（榎野教育長）ご異議ありませんので、議第22号については承認します。

（榎野教育長）次に 議第23号「出雲市教育委員会感謝状贈呈者の決定について」を、

教育政策課 渡部課長 に説明願います。

(渡部課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、議第23号について、何か質疑等はありませんか。

(小豆澤委員) 地方の建設業においては、業績が良いときもあれば苦しいときもあるのですが、社長のリーダーシップのもと、次の事業展開のため研究開発を熱心に続けられていると聞いています。大変すばらしい取組をされている会社と伺っています。

(槇野教育長) それでは、議第23号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第23号については承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第24号 出雲市指定文化財の指定について」を、市民文化部 木村次長 に説明願います。

(木村次長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、議第24号について、何か質疑等はありませんか。錦田委員、いかがですか。

(錦田委員) この宇那手神楽については、非常に危機的な状況を乗り越えて、幅広い年齢層で維持していらっしゃいますし、かつてこの辺りの神職が舞っていた神楽の流れを色濃く継承していらっしゃいますので、指定に十分値するものだと思います。

(槇野教育長) それでは、他に質疑等がないようですので、議第24号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第24号については承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第25号 出雲市市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の辞任及び任命について」を、子ども未来部 坂本次長 に説明願います。

(坂本次長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、議第25号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第25号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第25号については承認します。

4. 報告

(槇野教育長) 次に、報告事項に入ります。報告(1)「外国語指導助手(ALT)の任用と配置について」を、学校教育課 金築課長 に説明願います。

(金築課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、報告(1)について、何か質問等はありませんか。

(松浦委員) 人数は足りているのでしょうか。

(金築課長) はい。ALTは主に中学校を担当していますが、それに加えて、小学校の外国語活動にも行ける状況です。

(槇野教育長) ほかは、いかがでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 次に、報告(2)「平成30年度(2018)夏季休業日及び2学期始業式一覧」と、報告(3)「学校閉庁日」を、一括して学校教育課 金築課長 に説明願います。

(金築課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、報告(2)及び報告(3)について、何か質問等はありませんか。

(小豆澤委員) 学校閉庁日には、原則としてグラウンドの貸出しもお断りされるのですか。といいますのは、「保護者と共に過ごしたり地域での諸活動に参加したりする機会

を確保する」ことが目的とされているのに、グラウンドをスポーツ少年団等に貸し出されていると、この目的が達成されないのではないかと思ったものですから。

(渡部課長) 体育館も含めて、今現在、貸出しの制限はしておりません。

(槇野教育長) お盆に地域の祭りを校庭を使ってやっているところもあり、その場合には貸出しというかたちになっていますし、何らかの対応を学校もしていると思います。

(小豆澤委員) ここには「部活動原則中止」とありますので、スポーツ少年団はどうなんだろうという単純な疑問です。

(槇野教育長) 中学校の部活動の今後の見直しの方向性を出したときに、スポーツ少年団へも、休養日をとることや、練習時間等に関して検討を行っていただくよう文書を出しました。この学校閉庁日の期間中には、極力、スポーツ少年団においても練習等を控えていただいて、地域行事の参加や家族で過ごす時間の確保にご協力いただきたいということを今後お願いすることはできると思います。

(小豆澤委員) このことが良い悪いということではなく、ここに掲げられていることがそこまで意図しているのかという確認のため聞いたものです。ただ、最近の今までにない暑さのこともありますので、それぞれには練習時間を朝早い時間に変更するなど調整されているようですが、何かしらきちんとしたリーダーシップがあった方がよいのかなと思いました。

(植田部長) 中学校は、直近で大会を控えている部活動もありまして、まずは、県へ全県的な大会日程の見直しをお願いしているところです。部活動等原則中止という方針ではありますが、部活動によっては、日程上、どうしても練習せざるを得ないこともあり、そこは校長の判断に任せることとしています。

(槇野教育長) ほかは、いかがでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 次に、報告（４）「学校給食における異物混入について」を、学校給食課 金森課長 に説明願います。

(金森課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、報告（４）について、何か質問等はありませんか。

(松浦委員) 給食センターへの第１報に３０分もかかるものでしょうか。

(金森課長) 学校において異物が混入したのかどうかを先ず確認し、その後給食センターに連絡があったため、30分経過したものです。

(松浦委員) 学校で確認されるのもよいのですが、給食センターに早く連絡することで、2次的な被害を防ぐこともできるのではないのでしょうか。学校内の特定を先ず行うことが手順となっているのですか。

(金森課長) 先ず学校内の他の学年・学級で同じような異常がないか確認をするようお願いしているところです。

(錦田委員) 私も松浦委員と同意見です。緊急を要する事案かもしれませんので、目的が次の被害を止めるということであるならば、単純に、学校内と所管給食センター双方へ連絡されるような体制を確立しておけば良いと思います。難しい話ではないと思いますけども、検討されたらいかがでしょうか。

(水委員) 異物混入が判明した時点で、その学校のすべての児童に、今回でいえば「豚汁」を食べることをやめさせるのでしょうか。

(金森課長) 今回は、児童からの報告は給食が終わってからでしたが、給食の最中であれば、学校において一旦給食を中止し、異常がないことを確認した上で再開することになると思います。学校毎の釜で調理していますので、先ずは釜を特定する必要があります。その次が、他の学校の調査ということになります。

(槇野教育長) ご意見ありましたように、学校においては、センターへ直ちに第1報を入れていただく流れと、学校内での点検・確認を行う二つの流れで対応するよう徹底したいと思います。それと、喫食を途中でやめるやめないの判断は学校でしていただくしかないと思います。

(小豆澤委員) 教員の働き方改革の中で、給食時間は教員がすべき業務の時間ではないという話がありましたが、そうなってくると困りますね。

(槇野教育長) 給食は安心・安全という前提の下、見守りは教員でなくてもよいのではないかという発想がそこにありますけれども、異物混入に限らず、アレルギー対応のこともありますので、現実に教員がいないということも難しいでしょうね。

(槇野教育長) それでは、報告(5)「ブロック塀の対応状況及び夏季休業中の学校施設の工事について」を、教育部 金山次長 に説明願います。

(金山次長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、報告（５）について、何か質問等はありませんか。

(松浦委員) 小学校のエアコン設置スケジュールを教えてください。

(金山次長) 今年度は、工事発注に係る市内全ての小学校の設計について予算措置しており、現在行っているところです。設置については、来年度から２年くらいということで市長は申しております。早期の設置について、市民の皆様から毎日のようにお問い合わせをいただいている状況です。

(松浦委員) 国が早期設置について予算措置をするという情報もありますが、その場合はスケジュールも早まるのでしょうか。

(槇野教育長) 来年の暑い時期に間に合うように小・中学校のエアコン設置について政府としても取り組むということですので、非常に期待しているところです。トイレの洋式化も含めエアコンの整備については、文科省に補助事業の制度は以前からありますが、要望しても予算がつかない状況でした。今回の措置が当該補助事業であるのか別枠であるのか、詳細についてはまだ分かりませんが、財源措置をしていただければより一層早く設置が完了すると思っています。

(小豆澤委員) 北陽小学校の「通学路ガードパイプ取替工事」のみ学校施設ではないように思います。

(金山次長) 開学当時に教育委員会の事業として整備した通学路について、工事完了後に道路部局へ移管すべきところ、手続きに不備があったことが判明し、この度教育委員会において再度整備した上で、道路部局へ改めて移管するというところで進めているところです。

(小豆澤委員) 道路部局の方へ、大雪の時の車道と歩道の積雪除去状況や道路に面した不安定なブロック塀等、通学路の点検を要望していただだけませんか。本来所有者の問題ではあるため、命令はできないかもしれませんが、意識啓発等につなげていった方が良いのではないかと思います。

(槇野教育長) 通学路に関しては、今のブロック塀のことと、不審者対応ということで、国から通知があつて、それぞれに対応してきておりますので、児童生徒支援課 児玉課長 から説明をお願いします。

(児玉課長) 国の通知を受けまして、各学校において通学路の再点検を行い、危険箇所等については、学校が作成している「学校安全マップ」に記載をするなどして、児童生徒、保護者に周知するようお願いしているところです。再点検の方法は学校によって

様々ですが、例えば、学校行事にあわせて、親子で一斉に通学路を実際に歩いて危険箇所を目視により確認された学校もありますし、地元の青パト隊、防犯の見守り隊の方と一緒に点検をされた学校もあります。やり方は様々ですが、既に各学校においては通学路の点検及び周知をされている状況です。

(槇野教育長) 学校及び教育委員会サイドでは点検を行っているわけですが、市長部局の関係する部署と連携してやらなければいけないこともありますので、法的なことも含めて可能な範囲で対応するというということだと思います。

(松浦委員) 私の地元の小学校では、通学路については、各町内会の代表者に点検をしていただいた上で要望書を出していただいて、更に PTA メンバーでその要望箇所を歩いて確認し、交対協や警察に書面で要望するシステムができあがっています。横断歩道の塗り替えや看板の設置など、スピーディーに対応していただいたこともあります。

(槇野教育長) 毎年通学路の点検はどここの学校もやっています。また、市の中でも組織を作って対応していますので、その件に関して児童生徒支援課 児玉課長 から説明をお願いします。

(児玉課長) 市においても「通学路安全推進会議」という組織を設けておまして、関係機関が相互に連携・協働して通学路の安全確保に向けた取組を推進することを目的としています。平成24年に全国で登下校中の子どもたちが不幸にも事故に巻き込まれて亡くなるという事案が発生したことを受けて、文科省、国土交通省、警察庁それぞれからの通知を受けて出雲市でも立ち上げたものです。現在出雲市では、国土交通省、県土整備事務所、出雲警察署、市の都市建設部門・支所といった関係各所の委員によって構成しており、通学路に係る危険箇所を抽出・点検をしたものについて、会議で確認をして、最終的には出雲市のホームページで通学路の危険箇所や対策について公開しているところです。一方で、地区の交対協にも情報が上がっていくようになっています。

(槇野教育長) ほかは、いかがでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 次に、報告(6)「学校訪問について」を、教育政策課 渡部課長 に説明願います。

(渡部課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、報告(6)について、訪問されたご意見・感想をお聞かせください。

(松浦委員) 小学校のエアコンについては先ほどお話しさせていただいたとおり、少しでも早まればと願うところです。あとは、中学校の校長先生とのお話の中で、いじめの情報が小学校と中学校でしっかり連携されていないのではないかと感じました。そこは徹底していただきたいと思います。

(槇野教育長) 特別な支援を必要とする子どもの情報については、ここのところ重きを置いて切れ目ない支援をとということで取り組んできています。いじめを含めた人間関係の情報共有についても、これからもっともっと力をいれていきたいと思っています。

(水委員) 地域と強く結びついている学校は印象に残っています。また、雨漏り等老朽箇所も見せていただいて、順番とは思いますが、子どもたちに良い環境を整えることが必要だということも感じましたし、それから、校長先生がそれぞれの考えで子どもたちとコミュニケーションをとっていらっしゃる様子、思いが感じられて勉強になりました。

(小豆澤委員) 一番印象的だったのは、算数の授業を児童の理解度によって「ゆっくりコース」、「すいすいコース」、「普通コース」などに学年の中で再編成して授業を行うという取組です。やはり、授業で一度立ち止まると動けなくなる児童も結構いると思いますので、本当に良い取組であると思いました。また、プロジェクターを活用した授業も良いと思いました。それで、以前、幼稚園や小学校の敷地内の排水路に掛けてあるグレーチングが粗い目のものであると、足の指を挟んだりして危険だということで、点検の上変更されたことがあったんですが、今回、中学校でそういった箇所がありました。

(金山次長) 学校に確認します。

(錦田委員) ひとつ気になったことがあります、児童生徒の姿勢が悪いんですね。私は、立場上、外国の方と接する機会が多いのですが、「日本人の子どもは大丈夫か、背筋が伸びていない」という話をしたことがあります。国際社会において日本人として、「胸を張って堂々と」という言葉があるくらいですから、もう少し、姿勢について教える必要があるのではないかと思います。それから、教員が増えることは良いことなんですけど、職員室自体は昔と変わらなくて、そこにOA機器も入ったりで、長机ひとつに3人座って資料作成する話など聞いたときに、過酷な労働条件といいますか、エアコンのこともありますが、良い仕事のためには、スタッフの部屋の改善ができたらと感じました。もうひとつは、設備環境が良くなっていくことに比例して、学力や道徳力や教員の指導力が向上していかないといけないと思います。市民、納税者に支えられて設備環境が整っているということを児童生徒に伝えることも必要ではないかと感じました。

(槇野教育長) 租税教育については、教科の中でも出てきますので、納税の義務とか税金の使い道等を学ぶ機会はあるんですけど、学校が設備更新されたときに伝えるのは確かに分かりやすいとお話を聞いて思いました。それから、職員室の広さが変わっていない中、また、外部から人材が入ってくる中で、OA機器の話もありましたが、手狭にな

ってきているのは事実です。当然、新しく建てる場合はそれなりの面積を確保するわけですが、既存の校舎については、耐震補強であったり建物改修に合わせて、可能なところは対応してきているというのが実情です。

(金山次長) 児童生徒の部屋を優先して対応せざるを得ないという現状です。職員室単独の改修は難しいところですが、教育長の申しますとおり、優先しなければならない改修に合わせて行うことができればというところではあります。

(槇野教育長) よろしいでしょうか。また何かお気づきの点があればお知らせいただきたいと思います。

5. その他

(槇野教育長) 次に、「その他」に入ります。教育委員会の後援・共催事業について、教育政策課 渡部課長 に説明をお願いします。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(槇野教育長) 只今の報告について、質問等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) その他、委員の皆さま、あるいは事務局の方で、何かございますか。

(各教育委員) ありません。

6. 次期教育委員会の開催時期

(槇野教育長) 次期教育委員会の日程ですが、8月24日(金)の、午後2時から、庁議室で開催いたします。

閉会

(槇野教育長) 以上をもちまして、平成30年7月出雲市教育委員会定例会を閉会します。

(15:27) 定例教育委員会閉会